

## 令和5年度 第6回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日 時】 令和5年11月28日（火）18:00～19:25

【場 所】 浜益支所2F 庁議室

【資 料】

- 1) 会議次第
- 2) 地域自治区と地域づくり基金（地域自治区振興事業）について
- 3) 令和6年度地域自治区振興事業について
- 4) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について（令和4年度）
- 5) 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画参考資料
- 6) 浜益支所の主な事務概要
- 7) 浜益区地域協議会のあゆみ

【出席者】 11名（14名中）

役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠
委員	渡邊 隆之	○	委員	渡邊 真奈美	○	委員	細田 幸男	○
委員	木村 武彦		委員	羽立 裕子	○	委員	徳田 和之	
委員	岡本 俊介		委員	坂本 賢哉	○	委員	柿岡 奈々絵	○
委員	鳴海 翔	○	委員	笹森 仁美	○	委員	久慈 麻結	○
委員	佐藤 晃一	○	委員	徳地 克実	○			

- （支 所） 高橋支所長、開発市民福祉課長（併 浜益生涯学習課長）  
伊藤市民福祉課保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、浜益国保診療所庶務課長）
- （本 庁） 幸田厚田浜益担当課長、吉田主査、後藤主任
- （事務局） 木澤課長、佐藤主査、柿崎主査

【傍聴者】 3名

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - ・令和5年度 地域振興事業の実績について
- 4 協議事項
  - ・令和6年度 地域振興事業について
  - ・石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の評価について
  - ・今後の地域の在り方に関する意見交換
- 5 その他
- 6 次回の開催日程について
- 7 閉 会

## 1 開 会

### 【事務局】

ただ今から、令和5年度第6回浜益区地域協議会を開会いたします。

## 2 会長あいさつ

### 【渡邊会長】

— 渡邊会長あいさつ —

### 【事務局】

本日の会議は14名中11名出席と過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。

## 3 報告事項

### 【渡邊会長】

報告事項に入ります。地域自治区振興事業の成果について、資料の説明をお願いします。

### 【事務局】

—地域自治区と地域づくり基金（地域自治区振興事業）について 説明—

### 【渡邊会長】

ただいま、事務局より説明のあった内容について、ご意見やご質問等をいただきたいと思います。

### 【徳地委員】

リュックは出来上がったんですね。中身は最終的に何になりましたか。

### 【事務局】

配布準備が完了しまして、本日より配り始めています。中身は、防災ラジオ、アルミシート2枚、ヘッドライト2個、レインポンチョ2人分、USB充電用アダプター、オリジナルデザインの浜マークの入ったリュックです。

### 【渡邊会長】

事業費のうち3/4を基金から補助していますので、自己負担は1/4の2,500円となります。

### 【羽立委員】

浜リュックはどのくらいの申し込みがありましたか。

### 【事務局】

区民の約50%弱の方の申し込みがあり、275個の申し込みがありました。

### 【渡邊会長】

昨年末に購入意向調査をしました。柏木自治会の例では95%の回収率で、既に自分で防災用品を持っている人、購入したいという人も併せて85~6%の方が準備されたことになったということです。他の地区の方々もすでに準備されている方もいますので、新たに準備される方のみとなると50%くらいかなと感じています。

### 【柿岡委員】

区民カレンダーの形状は令和5年度版と同じですか。

### 【事務局】

令和5年度と同じです。しかし、1冊あたり70円値上がりする見積もりになってきています。

### 【笹森委員】

もう少し小さいサイズにしてみてもどうでしょうか。形式は今までよりすごく良くなったと思っています。

### 【徳地委員】

サイズを小さくしても値段は変わりませんか。半分くらいにしてもいいんじゃないですか。

### 【事務局】

現状がA2サイズです。それをA3サイズに変えると、かなり値段は変わります。そうになると、行事予定が見つらなくなるので、これ以上小さくするのは難しいと考えています。

### 【渡邊会長】

あまり小さくすると、自分の予定をメモするところが小さくなりますね。このサイズが限度かなと感じています。

**【柿岡委員】**

写真部分を小さくして縦のサイズダウンをしてみてもうでしょうか。

**【事務局】**

そうなると、特注サイズになってしまうのでコストがかかることになります。

**【渡邊会長】**

事務局でも色々と苦労しているようではありますが、何とか安く上げてもらって、この事業については、皆さん心待ちにしておりますので、これからも続けて行ければと思っています。

#### 4 協議事項

**【渡邊会長】**

協議事項に入ります。

協議事項の1つ目、令和6年度地域自治区振興事業について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

—令和6年度地域づくり基金（地域自治区振興事業）について 説明—

また、協議会の場で毎年検討いただいているのが、地域おこし協力隊と集落支援員についてです。

地域おこし協力隊については現在、井上隊員が3月末で卒業予定です。浜益に定住することを目指し、農業、漁業等の仕事を実際に体験して学んでいます。多賀谷隊員は、高齢者との関わり、関係人口と浜益とのつながりを作り、地域に溶け込んでいっています。情報発信にも力を入れていますので、協力隊通信やSNSにもご注目ください。

来年4月の新年度からは、多賀谷隊員の活動継続、新規隊員1名採用の予定で、必要な予算要求をします。新規募集1名については、浜益にとって必要な人材像を明確にし、3年後には目指す人材に育つことを考え、より具体的な募集要項を作成していきたいと考えております。新年度の募集要項の作成の際には地域協議会の場で議論していただきたいと考えております。

続きまして集落支援員についてです。川村さんについては、青空体操やいきいき楽習など、高齢者の取り組みへ積極的に参加し、地域住民からの課題のリサーチや、文化活動団体の活動支援に取り組んでおります。柿岡さんについては、浜ワークに採用となった方と地域を繋ぐ活動など浜ワーク運営の後方支援や、今後の移住定住者へ向けた空き家データの収集・整理に取り組んでおります。

また、お二人の共通の活動として、月末の回覧・広報配布の際に、各自治会長や連絡員の方との対話を行っております。

令和6年度以降についても、同様の活躍を継続していただき、集落における地域課題の掘り起こし、移住定住の促進など、浜益の暮らしを支える活動に取り組んでいただきたいと考えております。

また、地域おこし協力隊との連携による相乗効果を生み出すべく、地域協議会も一丸となって協力・支援を行ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

**【渡邊会長】**

ただいま令和6年度の地域自治区振興事業と、地域おこし協力隊、集落支援員についても説明がございました。皆様からご意見ご質問等ありますか。

**【徳地委員】**

協力隊は1名ずつしか募集しないんですか。

**【事務局】**

現状1名の予定です。

**【徳地委員】**

どんな人が応募して来るかわからないので、5～6名募集として溢れるほど来ることはまずないから、間口を広げて募集できないのかなと思いました。

**【事務局】**

1名の枠だと、なかなか応募しづらいという所もあるかと思えます。事務局でも市役所内各担当に相談しているところです。現在、予算要求しているのは地域おこし協力隊のサポートの面の事業を予算化できないかと要望しているところです。

協力隊が3年後に目指す姿にしっかり育つための研修機会を設けること、日常生活の活動、生活面でのサポート、将来像に対して必要な知識を得る手法のサポートをしていただけるよう、サポート事業経費が特別交付税対象で、市単位で200万円上限に認められています。それを始めることによって、地域に馴染むことで精いっぱい、何かから手を付けていかかわからないということよりは、ちょっとずつ知識を深めながら、地域に活かせることを考えていただく体制ができないかとい

うことを要望している最中です。

**【渡邊会長】**

それは、新規採用の方を対象としたものですか。

**【事務局】**

厚田と浜益の両区で同時に要望しておりまして、新規隊員も継続隊員も対象としています。

**【渡邊会長】**

募集要項の策定については、また地域協議会の中で協議するとの説明がありました。浜益にとって何が必要なのか、何をしてほしいのか、そういった部分を明確にして協議していきたいなと思います。それを募集要項の中で明確に示すことで応募する方もわかりやすくなると思います。

**【事務局】**

予定としては12月の地域協議会の中で協議いただいて、1月以降に募集をかけていくようなイメージを持っています。

**【柿岡委員】**

集落支援員についてですが、専任の集落支援員と兼任の集落支援員の制度があって、専任は専業で集落支援員を行う人で、兼任というのは本業があって副業として集落支援員ができますよ。年間いくらか専業よりは安いですが給料が出る制度なのですが、その制度があることを知ってもらって、うまく利用できたら、地域のサポート体制がもっと出来上がるのではないかと思います。

**【事務局】**

広く集落支援員さんの目と耳をもっていただいて、兼業で支援員に関わってくださる方がいると、更に深い情報が入ってくると思いますので、今後検討して参りたいと思います。

**【渡邊会長】**

ただいま説明のありました、2つの地域自治区振興事業について、令和6年度の予算要求をすることよろしいでしょうか。

— 一同了承 —

それでは、異議なしと認めます。事務局には今後の事務を執り進めていただきますようお願いいたします。

続きまして、協議事項の2つめ、石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況に関する評価について企画課より資料等の説明をお願いいたします。

**【吉田主査】**

— 石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の達成状況  
に関する評価について（令和4年度）について説明—

**【渡邊会長】**

ただいま、過疎計画の評価について説明を受けました。何かご意見やご質問等ございませんか。

**【徳地委員】**

社会増減がここまで変化していないのはともかく、自然増減が大分大きくなっていて高齢の方が亡くなって、子どもが生まれていないからこうなると思います。高齢者が亡くなっていくのは手の打ちようがないですが、子どもを増やすという取り組みが、子育てしやすいようにという取り組みとか、そういう取り組みはメニューにないですか。子どもが増えれば、自然増減ももっと緩やかになるはずなので。

**【幸田課長】**

過疎計画の中では、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の項目の中で、令和4年に関しては、過疎計画上の取り組みとして厚田保育園、はまます保育園での育児相談事業を行っています。市全体の取り組みの子育て施策についても該当しますので、それについては、子どもの権利条例の策定も取り組んでいます。もともと石狩市は子育て支援の充実したまちということで近年評価されてきているところもありまして、今後とも引き続き支援をしていきたいと思っています。

**【渡邊委員】**

対象外だったり、施設が無かったり恩恵を受けている実感がありません。

**【渡邊会長】**

医療費の助成はどうなっていますか。

**【幸田課長】**

対象を高校生まで拡充するなど新年度に向けて色々と考えております。

※後日発言の訂正があり「高校生まで」ではなく、正しくは「中学生まで」とのこと。次回協議会において告知する。

**【柿岡委員】**

例えば、過疎債を利用して浜益や厚田の過疎地域で独自の子育て支援政策を新たに立ち上げて動かすことは可能ですか？

**【幸田課長】**

可能ではございます。この過疎計画に載せられている事業というのは、計画の5年間の間に取り組むかもしれない、または計画に具体的に載せられていて取り組む事業について幅広く事業を載せていて、地域の状況を踏まえてどんどん計画化していく、実施していく。その際に計画に載っている事業を実施するときには、過疎債を活用できるというのが過疎計画です。この趣旨に合う事業であれば、皆さんの意見を聞いて事業化していくということは可能です。

協議会等の場等においてご意見をいただければ検討して参りたいと思っています。

**【鳴海委員】**

浜益で実施している具体的な内容ってありましたか。児童福祉の事業ってありますか。

はまます保育園を対象とした事業が記載されているとおりでとすれば、こんなことしたって過疎が無くなるわけではないと思うんですけど。

**【幸田課長】**

過疎計画の目標は、人口減少を抑制していくという。人口がどんどん減少していく地域が過疎地域であって、それを放置すると加速度的に人口が減ってしまうものを抑制していこうというのが、この計画です。これに取り組んだからといって過疎じゃなくなるとは、おっしゃるとおり無いと思うのですが、できる限りそれを抑制していこうという取り組みです。

**【柿岡委員】**

移住対策等をからめて、子育て家庭の移住を推進する対策につながるようになればいいですね。最近、良い取り組みだなと思ったのは、厚沢部町の保育園留学の取り組みとか。移住政策をするにしても、ターゲットとする世帯類型を絞って政策を進めていくことが、高齢者が多くなってしまったこの地域の後々の支えになるし、若返りのきっかけになると思います。

**【鳴海委員】**

取り組んでいることはわかりますが、緩やかになっているだけで下がっていますよね。それを止める、なおすために直接的な手立てがあれば効率的だと思います。

**【柿岡委員】**

実際今ここで案が無ければ、私たちが夢と希望を語り合えばいいんじゃない。これがあつたらいいなとか、こういうのあつたらいいなとか。

**【幸田課長】**

先ほど柿岡委員が触れたような移住施策についても移住支援金というものを出してしまして、子育て世帯に来ていただくのが少子高齢化にとっては一番良いことですので、子ども一人につきプラスでいくらというような算出の方法もされていたり、子育て世代の移住については大切なことだと認識しています。

**【柿岡委員】**

政策ごとに縦割りなところもあると思いますが、それを横の連携でつないで複合的に活用できるようになれば良いと思うのと、方向性をしっかり指し示すことができれば、移住者に売り込むことも、移住者を引き抜くこともできるし、迎え入れる側のフォロー体制も整えることができるのでは無いかと思います。

**【幸田課長】**

地域の皆さんのお力をお借りできると、事業の推進も更に進むと思うので、これからも情報提供して、共有してご協力いただける部分をご協力いただきながら進めて参りたいと思います。

**【鳴海委員】**

結局は過疎からの脱却がメインですか。何が目的なんですか。

**【幸田課長】**

過疎から脱却するというのは難しいと思いますが、過疎計画の目的は将来推計人口よりも、人口減少を抑制することが過疎計画の目標ですので、過疎地域から脱却できることができれば最高なんですけどなかなか脱却までは難しいので人口減少の抑制を目標としています。

**【渡邊会長】**

いかにして人口減少を緩やかにするか。そのために取り組んでいるということですね。

**【羽立委員】**

話はそれてしまうかもしれませんが、浜益にも独身の方が多数います。お一人様が良いのかもしれませんが、浜益の中で解消するのは難しいかもしれません。婚活的なことを継続していただいて、お嫁さん候補、旦那さん候補を呼んでいただいて、一生懸命継続的に取り組むことによって、少しずつ浜益の良さや浜益ってこういう所なんだっていうのをわかってもらえると、浜益にきてもいいなって思う方もいて、それがまた浜益を支えていく力になっていくのかなと思います。

**【笹森委員】**

せっかく浜益には浜ワークもあり、集落支援員が取り組んでいる空き家のリサーチもある。そして、シングルマザーの人でも、不登校になった人でも、浜益で暮らしていけますよとか。学校は1カ月でも1週間でも不登校の方なら体験してみませんかのようなキャンペーンみたいに、浜益の暮らしを体験してもらって、浜益なら不登校などを乗り切って次の道へ進めるというような事を考えても良いのではないかと思います。三笠市のように紙おむつを無料にするとかではなくて、人を呼んだはいいけど仕事が無いとかではなく、浜益に来た人たちが働ける場があれば。厚田であれば通勤圏なのかもしれませんが、浜益は子育てにも最適なところですよPRができないかと思っています。給食費や医療費等については、石狩市全体での話になるので、それよりもちょっとつまづいた人でも浜益でやり直してみませんかというのをできないかなと考えています。

**【鳴海委員】**

過疎計画の取り組みは最低限の取り組みであって、これプラス何かに取り組まないと人は呼べないと思います。

**【坂本委員】**

自分の知る限り、過去6年くらいで都会が合わなくて浜益の小学校や中学校に来た子どもたちは、卒業するときに浜益を離れたくないという想いで卒業して、できれば浜益に戻ってきたいという子どもたちが多い印象があります。この環境が整っているなかで笹森委員がおっしゃった内容は、人口減少抑制の1つの手段になるのではないかと思います。

**【徳地委員】**

この産業振興促進区域における課税の特例というのは初めて知ったのですが、この制度はどのようなものですか。

**【幸田課長】**

これは、固定資産税について本来かかるものを特例でかからなくする。過疎地域で事業を開始してくださいという、設備投資とかにかかる固定資産、償却資産、建物や土地にかかる固定資産税の減免を受けられるという制度です。設備投資を促進する目的の制度ですが、活用は今のところありません。

**【徳地委員】**

例えば、浜益で色々な事業を始めようとするとき、建物が欲しいとなった時には固定資産税の特例措置に当てはまるということですか。

**【幸田課長】**

そうですね。

**【柿岡委員】**

これは、ずっと固定資産税がかからないということですか？

**【幸田課長】**

計画期間は定めていますけれども個人でも該当します。是非ご相談いただいて、内容を精査して個別に対応いたします。

**【鳴海委員】**

これは、皆さん知られているのかな。もしかしたら使いたいという方がいると思います。

**【幸田課長】**

これについての詳しい資料等を集めまして情報提供したいと思います。

**【吉田主査】**

ホームページにも載っていますので。

**【幸田課長】**

書類で皆さんにもお知らせできるよう準備します。お問い合わせいただければすぐに調べて対応します。企画課の厚田浜益担当に連絡いただければと思います。

**【渡邊会長】**

色々とお話がありましたけれども過疎計画の評価については、大前提として人口減少の抑制、更には過疎化という大きな課題なので、具体的な数字での評価は難しいことだと思います。目標達成のための方向性や基本的な考え方、具体的な取り組みについては、おおむね今の計画の中に盛り込まれているかと思います。当協議会としては、今後も人口減少の抑制への取り組みや、地域の持続発展のために、引き続き本計画の着実、確実な推進と子育て支援策等を加味し、社会情勢の変化を柔軟に取り入れながら、計画に掲載されている取り組みについて、今後も着実に粘り強く進めていただいて、浜益区、厚田区の持続的発展を目指していただきたいと思います。

以上の様な形で当協議会における過疎計画の評価となるかと思いますが委員の皆様よろしいでしょうか。

— 委員了承 —

企画課におかれましては、今後とも引き続き取り組みの継続をよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項の3つめ、今後の地域の在り方に関する情報交換です。前回の協議会において委員から質問のあった事項について、資料が添付されておりますので事務局から説明をお願いします。

— これまでの地域づくり基金（地域自治区振興事業）事業について —

— 浜益支所の主な事務概要 —

— 浜益区地域協議会のあゆみ —

以上3点について説明。

**【渡邊会長】**

ただいま、事務局より説明がありました。質問、確認事項等ございませんか。次回から諮問事項の検討に入っていくことになると思いますので、ご意見等もございませんか。

**【徳地委員】**

次回から諮問事項の検討に入るとのことですが、浜益の住民に2年後の話について、あまりにも住民周知がなされておらず、どういう話になっているのかと住民が混乱している事象が発生しており、実際に議員の方に質問する方や、私に説明を求める方もいる現状です。質問されるだけならまだしも、噂話が先行して混乱を招いています。そのため、諮問事項の検討をする前に、今浜益がどういう現状に置かれているのかを説明する場を設けてもらわないと、検討する段階に入れられないと思います。

**【柿岡委員】**

住民が知らないところで協議会で検討するというのは非常に肩の荷が重いと感じます。正しい情報を周知の上で、みんなで話をしてもらって、地域協議会で話し合っていくのが良いと思います。

**【徳地委員】**

この1カ月くらい問い合わせが非常に多いです。

**【柿岡委員】**

区が無くなるイコール浜益が無くなっちゃうと拡大解釈している方もいます。

**【渡邊会長】**

現状、先行して今後の地域協議会の在り方について検討していくことはできるかと思います。

**【徳地委員】**

その話をする前に、住民が現在の仕組みや、今後の可能性などについて知らない状況なのでその話もできないと思います。

**【渡邊会長】**

支所の機能や住所表記については、住民理解を得ないと検討できないと思います。

**【徳地委員】**

現在の状況については、市町村合併当時の20年後の浜益の姿とは別問題です。どちらかというと、規模縮小というか、省きたいという話をされている状況のなかで、市はどう考えているのかと。例えば、Aという業務とBという業務が、ほぼ同じことなのに2人付いている状況なので1人省きますという話があるのであれば、こちらも理解してそうだよねと言う話ができるけれども、ただ無駄を省きたいですと言われても困ります。具体的に示していただかないと検討材料が無いと思います。

**【幸田課長】**

今、徳地委員からお話がありました、支所の体制の具体的な業務等の話というのは、まず地域協議会からの答申をいただいて、こういう支所にしてほしいという希望をいただいてから、こちらで具体的な支所の体制や、業務内容を決めて提示させていただいて。まず案を提示しないと地域協議会で検討できないと思います。

**【徳地委員】**

それってちょっとおかしくないですか。

**【幸田課長】**

これまで、答申をいただくまでのスケジュールを私も、事務局とも考えており、答申までの間に、地域への説明若しくは住所表記についてのアンケートも必要かもしれないということ話をしていたのですが、今の状況をお聞かせいただいた限りでは、住民への説明を先に行うことも可能だと思います。

**【徳地委員】**

むしろ、説明を先にしてもらわなければ。

**【事務局】**

今回、諮問事項として答申を求められていて、これをどうしていったら良いのかを聞く場面ですけれども、実際にどうなったどうなるという根拠の部分が分からないと想像ができないということですよね。

**【柿岡委員】**

想像もなにも、浜益区が置かれている現状を区民に知ってもらわないと。

**【徳地委員】**

区民に現状を知ってもらったうえで、協議会自体も今までと違って大きな諮問を受けて委員が議会議員の様な立場になっていると感じています。住民が知っていることに対して、意見を聞いて持ち寄ってこの場で話すならわかるのですが、住民が知らないことをこの場で話し合っても意味が無いと思います。

**【事務局】**

それでは、根本的な地域自治区はどんなものかという所から始まって、ここ2年間でどんな変化が予想されて、何を判断していかなければならないのかという部分を説明する機会を計画したいと思います。

**【柿岡委員】**

私たちも地域協議会の活動について無関心だったということもあるかもしれませんが、あまりにも今までの情報として閉ざされていた部分があると思います。確かにホームページを見れば議事録も掲載されていますし、地域協だよりも発行されていますが、それで地域の方が地域で何を行われていてどんな状況なのかということをして100%理解できるかといったらできないじゃないですか。

先ほど徳地委員がおっしゃった反応が多いということは、自分の住んでいる地域がどうなるのかというのを凄く真剣に考えているということだと思います。じゃあ、ここで行われていることを皆さんに知ってもらうにはどうしたらいいのか、今の浜益がどういう立場に置かれているのかというのを現状認識してもらうために、この協議会の会議を生配信してみてもどうでしょうか。紙で伝わらないのなら動画で配信するなど、興味のある人がリアルに誰がどういう発言をしていて、どういう思いでいるのかというのを見てもらった方が早いと思います。

**【事務局】**

今、オンラインの意見もありましたが、どういう手法でできるのかを含めて考えて行きたいと思います。今時点で、オンラインはちょっと難しいかと考えています。

**【鳴海委員】**

オンラインとなると責任重大ですよ。

**【事務局】**

例えば、地域協議会を支所の庁議室ではなく、きらりを使って行ったりですか。

**【徳地委員】**

きらりを使って、もっと傍聴者を呼ぶとか。

**【柿岡委員】**

傍聴者を呼んでいいなら、配信も良いと思います。足が悪くて来られない人もたくさんいるので。

**【事務局】**

配信方法については、市のセキュリティ状況も含めて相談して実現可能かどうかも含めて検討して

いきたいと思います。

**【柿岡委員】**

いつぐらいまでにお返事をいただけますか。

**【事務局】**

諮問の答申時期から考えると、説明会自体は1月実施を考えて行かなければならないと思います。早急に検討して参りたいと思います。

**【渡邊会長】**

先に説明してある程度の、諮問の中身を知ってもらって、その中で様々な意見や、こうして欲しいという意見もあると思いますので、そういったものを加味しながら、また地域協議会の中で、委員は委員としてまた知恵を絞って協議して言ったら良いのではないかと思います。

その前段として地域協議会の役割などを委員も含めて区民が共通理解をすることが必要だと思います。

**【事務局】**

こういった機会に委員の皆さんを含めた区民の皆さんに集ってもらって、根本的な現状把握と区民の皆さんに課題感を持ってもらえる機会としていきたいと考えます。

**【柿岡委員】**

このほかに、資料というか事例の紹介があるととても分かりやすいと思います。例えば、地域自治区が無くなる、無くなってその後どうなったかというような。浜益と似たような環境の事例の紹介をいただきたいです。先進事例があれば目標にしやすいと思いますので。

私も気になって、この合併で地域自治区になった例の中でも、平成の大合併で抽出して調べています。北海道の中でも4か所くらいあって、そこが今どういう状況で、どういう活動をしているのかなというのを調べようと考えていますが、もしも事務局で調べて提示いただけるのであれば非常にありがたいです。

**【鳴海委員】**

他の状況は知りたいですね。

**【幸田課長】**

合併の際に、石狩市と同じように合併特例法に基づいて地域自治区を設置した市町村が、全国で30か所ほどあります。その自治体が今どのようになっているかについては、私たちも何件かピックアップして調べています。全件について、いつ自治区を廃止して住所がどうなったのかというのを調べたものはあります。また、その中身として地域協議会に似たような組織を残しているところが大多数です。地域の重要なことを検討する機関が必要ですし、地域に必要なことは地域に優先的に聞くというルールも必要です。必ずどの自治体でもそのような機能のある組織を残しているのうかがい知れます。

参考となるものとして、全国に30ある事例の中で、地域自治区を継続している自治体が石狩市も含めて5つあります。それ以外の自治体については、地域自治区を廃止しているところがあります。検討していくことについて、他市の事例が知りたいということであれば、似たような事例を提示することはできると思います。それについてのルールはないので、他の自治体がこうしているから石狩市もこうしなければならないというわけではありません。全てを参考にする必要も無いと思いますが、参考にしたいというものがあつた時には企画課で調べますので、その時におっしゃっていただければと思います。

また、その全国の30件の事例のうち、地域が地域自治区を終了している25の地域について、その後の住所がどうなったということについては、住所の検討にあたって資料を作る際に把握していますので、いつでもご回答できます。

**【柿岡委員】**

では、その住所の例について一覧で見せていただきたいのと、地域自治区を解消した25の事例の中で石狩市の合併と似ているような地域の事例を知りたいです。

**【幸田課長】**

非常にたくさんあるので、様々なんです。検討していく中で、これについての事例はあるかと言っていた方が選択しやすいと思います。

**【柿岡委員】**

今の段階では何を質問していいのかわからないので、それが質問です。根本を知らないのです。

**【幸田課長】**

諮問されたばかりでわからないですよ。

**【柿岡委員】**

私たちも、情報源となるものはたくさん知っておいたほうが考えやすいと思います。

**【幸田課長】**

私たちも、参考になる事例を基に前回配布した資料をお示しして説明させていただきました。諮問事項についても、他の自治体が必ずこういうことを参考にこういう処理をしたんだろうということを読み解いたうえで諮問事項を作成しています。例えば支所の機能については、どこの自治体も必要なものだけ残しているんですよね。今までの地域協議会と全く同じような、言葉は悪いですけど面倒な運営は一切省いてしまって、本当に必要な役割だけを残している。本当にこれはどこの自治体もそのようにしています。なので、それについて必要だと思われることを教えてくださいという諮問になっています。あとは、支所の体制についても、支所を残しているところがほとんどです。厚田、浜益とも支所を一切なくして石狩市役所だけにしますというような自治体は、他では見当たりません。石狩市としては、支所という機能については必要であるという認識を市は持っていて、その時にどういった窓口を残しているのか。ここには人が何人必要かとか、これは機械化するから人を減らしていいかななどの部分は、個々の自治体によって、技術の進歩や地域の年齢構成などによって様々ですので、皆さんに必要最低限こういう届け出を出すためにこういう窓口は無ければいけないとか、何を届けていいのかもわからない相談する窓口が必要とか、そういう絶対に必要なものを言っていて、こういう窓口でどうでしょうかと提示して、いやこれじゃ足りないだとか、これは機械化すれば人も削れるのではないかだとか、そういう話をしていきたいなと思っています。

先ほどお話があったように、何も無いのに地域協議会で検討することもできないと思います。市としても、どういう窓口を提示していいのかもわからない状況です。

**【徳地委員】**

それを私たちに聞かれてもわかりません。

**【幸田課長】**

まずは、地域の意見が必要ですので、支所や出張所にこういう窓口は無くしてはならないという意見をいただいて、それを受けてこのような支所体制でいかがですかという案をお示ししたいなという流れで行きたいと考えています。

**【柿岡委員】**

ある程度同時に思いをぶつけ合いたいですよね。区民はこう思っていて、市はどう考えてるみたいな。

**【幸田課長】**

委員同士の話し合いではそれでいいと思うんですけど、諮問をしていますので答申をしていただきたいなと思います。

それから、住所についてなのですが。

**【徳地委員】**

住所については一番最後に検討すればいいと思っています。

**【幸田課長】**

住所表記について他の自治体ではどうなっているかなのですが、前回の協議会で徳地委員からご質問のあった点について後ほど説明しますが、選択肢というのは、前回お示した「石狩市浜益川下」とするか「石狩市川下」とするかを選択肢しか無いんですよね。それは後でご説明します。他市の事例を参考にして、私たちも今まで処理をしてきていますので、それを皆さんにも情報共有しながら必要なものを渡しながら協議していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

**【徳地委員】**

実際に住所表記に関してそういうルールが決まっているなら、「石狩市浜益川下」とするか、「石狩市川下」とするかでアンケート取るしかないですよね。多数決しかないんだから。

**【幸田課長】**

最終的にはそうです。

**【柿岡委員】**

事業者さんなどは住所変更って届け出などの手間があるから難しいじゃないですか。

**【幸田課長】**

それについても、前回事務局からご説明があったとおり、必要なアンケート調査も考えているというふうに考えていますので。

**【徳地委員】**

アンケート調査を考えているなら、区民に例を出して、その中で決めるしかないですよ。

**【事務局】**

住所表記については多数決しかないと思います。

**【徳地委員】**

だから住所表記については、一番最後にアンケートを取って決めれば良いと思います。

**【渡邊会長】**

ただいま、基金の状況、支所の機能、協議会の検討してきた内容について説明がありましたけれども、これについての質問等はございますか。質問がなければ、住所表記の関係で今回企画課からの説明に入りますけれどもいかがですか。

— 一同了承 —

**【幸田課長】**

前回協議会でのご質問で、字名に「町」を使うことができるのかということでした。今回地域でご検討いただく住所表記について「区」以外の選択肢についてですけれども、合併特例法の規定によりまして、住所に冠している地域自治区の名称「浜益区」というのは地域自治区の終了とともに自動的に無くなってしまいます。何もしなければ、「石狩市浜益区川下」だったものが「石狩市川下」となってしまいます。これは、期限を迎えると自動的にそうなります。ただ、多くの合併自治体でも、合併前の地域の名称を地域に残したいという住民の要望があり、手続を行って地域の名称を残している現状です。その手続きというのは、字名というのは市の区域内の地域を特定するための細区分の単位とその名称です。例えば、川下とか群別とかそれが字名と言われているものです。その字名である川下などを「浜益川下」に変更するという手続きです。地域の名称を残すために、字名の「川下」というものを「浜益川下」というように変えてしまうという手続き、これは地方自治法上の手続きなのですが、これを行うことによって地域の名称を残すという手続きです。これは、どこの自治体も行っている、地方自治法260条の手続きになります。全国の合併自治体で石狩市と同じように地域自治区の名称に「区」を用いていた自治体でも、自治区終了後に地域の名称、つまり「区」の前の部分です。それを残すには、自治区の名称から「区」を除いた名称を、字名の変更という形で残していく手続きが必要です。この字名の変更は、合併前の旧自治体の地域で親しんだ名称を残すという目的なので、その際に「区」の文字の代わりに「市」や「町」や「村」という文字を新たに付け加えるという事例は、他の合併を経験した自治体にございませんでした。

石狩市でも、厚田村、浜益村が合併してそれぞれ「区」になっていて、地域の名称というのは「厚田」や「浜益」のそれぞれ2文字だと思うんですけども、諮問事項としては地域の名称、つまり「厚田」「浜益」を残すかどうか、これについて地域の意向についてお示しいただきたいというのが諮問内容です。

前回の説明において、地域の名称を残すことができますが「区」の文字だけ無くなってしまいますということをご説明したかったことに対して、「区」の文字は使えませんという言い方をしてしまったために、じゃあ「区」以外の文字は使えるのかという新たな疑問を生んでしまったことは、本当に申し訳ありません。想定外のご質問でして、徳地さん流石だなというふうに思ったんですけども、市でこの案を作るときに「区」以外の文字は使えるのかという話にはならなかったものですから、私たちも度肝を抜かれたというか、改めてこのように整理をして確認をする機会を設けさせていただいたのでありがたかったと思っています。

前回、一般論として字名に「町」は使えますと申し上げましたが、実際に麻生町とか八幡町のように自治体の中の字名に「町」が付いているのは実際に存在します。ところが、今回諮問している地域自治区が無くなって、区が無くなるという時に「区」の文字の代わりに「町」付けようかという選択肢はありません。あくまでも「厚田」「浜益」という地域の名称を残すということですので、私たちはそれに何か付け加えるという選択肢は考えておりません。

**【徳地委員】**

私たちは考えていませんということではなくて、それがルールとして「区」名乗っていたのが法律の根拠があって、ただ、法律の根拠があるのであれば「町」でもいいんじゃないかと思ったんです。

**【柿岡委員】**

今まで事例は無いって話していましたよね。

**【徳地委員】**

事例が無いということではなくて、法律的な制限の有無を確認したいです。

**【幸田課長】**

「町」を使うということが可能だとは思いますが、ただ、地方自治法260条の字名の変更手続きには、必ずどうしてこの名前に変えるとか、新たに新設するなどの理由が必要となります。その理由として、今回は字名の変更にあって地域の名前を残したいという理由なのに、何故「浜益」に「町」や「村」をくっつけていく必要があるのかということなんですよ。理由が、地域自治区が無くなったことによって、それでも地域の名称を残したいという理由だから、地域の名称は「浜益」ですよと、「浜益」を残すか残さないかが選択肢ですということです。ただ、規則的には、もし仮に「市」「町」「村」の文字を使いたいということがあった時に、「町」が字名に使われているケースは実際にたくさんあります。「村」についても少ないんですが事例はありました。「市」は事例を確認できませんでした。

仮に「町」や「村」については、法律に基づいて駄目ですというのは見つかりません。ですので、それに対する答えについては使えますということになるんですけど、今回のケースではそこを用いるのは理由にならないでしょと私たち思っています、選択肢としては想定していません。

ただ、地域の意見としてどうしても「町」「村」を使用したいというのが、その根拠となる理由を付したうえで挙げられるとなれば、全国にそういう事例が今まで無いものですから、国や道に相談することになると思うんですよ。そうした場合、その理由が通るか通らないかといえば、非常に難しいだろうというのが総務課法制担当の見解ではあります。

**【柿岡委員】**

やってみなきゃわからないんですね。

**【幸田課長】**

凄く物議を生むと思うんですよ。前回の説明で「区」を使えないなら他を使えるのかという質問について、私たちも調べる機会になったんですけども、本来想定していないことではあるんです。地域の名称を残すという目的があるものですから。そこにまた他の文字を付けて残さなきゃならないんですかっていう理由が付かないんじゃないかなと思っています。

ですので、諮問事項の答申としては前回資料に載せてあるとおり、「石狩市浜益川下」とするか、「石狩市川下」とするかというようなことのご意向をお聞きしたいということで作成されています。

じゃあ、法律で「町」や「村」が使えないのかと言われると、そうは言えないところはございます。ただ、それは想定していないので何とかご理解をいただきたいと思っています。

**【柿岡委員】**

理解はできています。できないことはないっていう。

**【幸田課長】**

そこは正直に申し上げると、可能性はあるんですけどね。

**【渡邊会長】**

それでは、次回の協議会の中で検討できる部分から検討して参りたいと思います。今日示された内容だけではなかなか難しいところもありますよね。支所の機構とかを含めて。

**【事務局】**

そこを含めて勉強会や説明会を行いたいと思います。

**【渡邊会長】**

もう少し詳しく理解したうえで、検討できるところから検討をして参りたいと思います。区民の考え方も網羅しながら一緒に検討して参りたいと思います。

**5 その他**

**【渡邊会長】**

それではその他に入ります。皆さんからこの場を使って連絡事項や話題提供等ございませんか。

**【羽立委員】**

今、浜益区民の中で困っていることが何件か寄せられましたのでお話しさせていただきます。

今年は防災無線が鳴り響いていますが、防災無線が聞こえないという話を受けています。聞こえすぎる方もいらっしゃるかと思いますが、聞こえない方のほうが多いように感じます。外に出て聞こうとしますが聞き取りにくく、避難が必要な時に伝わりにくいものとなっています。どうしようもないという話も聞いていますが解決方法はありますか。

**【渡邊会長】**

最近では男性の声と、女性の声を使い分けて放送されるようになり、女性の声の方が聞き取りやす

く感じます。

また、私は石狩市のメール配信サービスを利用しています。災害情報等流れてきますので、活用してみたいと思います。

**【羽立委員】**

まずは、防災無線での発信は聞き取りにくいので、携帯等で確認したほうが最善だということになりますか。

**【渡邊会長】**

自治会連合会では、同様の話が出ていて来年度の総会において改めて検討していこうという状況です。もしも、皆様からの声があるということであれば、自治会連合会からの要望として取り扱うかどうかを検討していくことになるかと思えます。

**【羽立委員】**

別件なのですが、先日落石によって国道の一部が通行止めとなり、この場所は結構頻繁に落石などによって通行止めになっています。今回も2日間ほど通行止めとなり、その間通勤できない状況となり、車の運転に自信のある方は林道を通って頑張ってたっしやと聞いています。私は自信がなくて自宅待機しておりました。根本的で安全な対策は無いかという思いでいます。

**【徳地委員】**

今回の落石発生場所はかなりの人が通りますよね。

**【羽立委員】**

群別以北の方が孤立しますよね。

**【事務局】**

20mの通行止めで分断されますよね。

**【渡邊会長】**

現在の林道の整備状況はどのようになっていますか。

**【高橋支所長】**

狭い道ではありますが。全面舗装ではないです。

**【事務局】**

浜益実田線という林道がほぼ全面舗装なので、う回路として使えないことは無いのですが、幅員が狭いので一般の通行はなかなか推奨できないという現状です。

**【渡邊会長】**

やはり、正規のう回路としては国道になりますか。

**【事務局】**

はい、国道もそのような状況にならないように設計をして整備をしていますが、不測の事態というのはどうしても生じるものですから、何か異変等ございましたら滝川道路事務所が所管しておりますので、北海道開発局の札幌開発建設部滝川道路事務所が浜益区内の国道の維持管理を担っております。今回のようなケースも短期間で通行可能になったというのは開発局の努力でもあったものですから、もうちょっと時間がかかってもしれないところを開発局や維持管理を受注している業者さんが一生懸命頑張って短期間で通行できるようにしていただきました。根本的に必ずそのような事態が起きないようにというのは、なかなか難しいと思えます。

**【羽立委員】**

旧中央小学校の裏手の道を何とか走れるようにというのは無理ですかね。

**【事務局】**

新たな道路ということですか。

**【羽立委員】**

いえいえ、その林道を通るというのは凄く大変だと聞いています。例えば、林道を通って旧浜益中学校の裏手に出るとか、実田地区に出る林道もあると聞いています。そこを通るのはそんなに大変なのですか。

**【事務局】**

ほぼ全面舗装ですが、幅員が狭いのとカーブが一般の道路と違い、つづら折りの道路となっております。やはり、通行可能ではありますが推奨はできず、自己責任でという形になります。安全性を考えると、一般の道路よりも運転技術が必要な道路になりますので推奨はできません。

私たちも、災害発生時に林道内を点検して倒木の除去等を行っていますが難しいと思えます。

**【柿岡委員】**

林道の話で、普段は通ることないので、どこの道がどこに出るとか、通行にかかる時間、距離もわからないので、いざという時のための避難経路マップの様なものを作ってもらえたらと思うんですが。

**【渡邊会長】**

それは正式には作ることができないんじゃないですか。

**【事務局】**

一般の通行で、運転技術についても人それぞれじゃないですか。普段使っている安全性の高い道路が通行できないからといって、林道を使ってくださいとは言えないんです。

**【高橋支所長】**

通常の道路の様な維持管理も行われていないので。

**【鳴海委員】**

では、本当に逃げなければならないという時に林道は一般の方は運転できませんということであれば、林道はいつ使うんですか。

**【羽立委員】**

私は運転技術が無くて、凄いとこだよと聞いたので仕事を休みました。林道を使った方が実田地区まで抜けるのに50分かかったと聞きました。

別件でもう1点ありまして、浜益コミュニティセンターきらりの申し込み方法についてですが、以前は1週間前までの申し込みで良かったと記憶していますが、今は2週間前までに申し込んでくださいとなっています。それで、2週間前となると計画を立てるには難しい状況で、急ぎよ使いたいとなっても利用できない状況です。

**【徳地委員】**

結構前から2週間となっていますよね。

**【鳴海委員】**

区民が使いにくい状況になっているのならコミュニティセンターの意味が無いですよ。

**【徳地委員】**

ほとんど利用している人がいない状況なので、前日申し込みでもいいのではないかと感じています。

**【羽立委員】**

何とか最低でも1週間前までの申し込みに変えていただきたいというのと、申し込み方法も現在は携帯電話やパソコンからの申し込みとなっていて、以前はきらりの窓口に行って紙に書いて申し込みできたのですが、そういうこともできなくなったんですよ。そうすると高齢の方はますます使いにくくなっていると思います。

**【徳地委員】**

申込書での受け付けもしなくなったんですか。では管理人さんは何のためにいるんですか。

**【開発課長】**

今お話しされました申込期間や運用方法について担当所管へ確認します。ただ、色々な背景があって申し込み方法の変更等があったと思います。改めて確認させていただきます。

**【羽立委員】**

あと、最後に1点。浜益の歯医者さんですが、区民の皆さんは石狩や札幌、滝川、留萌方面の歯医者に通っていて大変だと聞いています。週に1回でも歯医者さんが開業して下さらないかなと思っています。

**【徳地委員】**

あの歯医者さんの建物は私が購入したんですよ。1階の歯医者部分はすべて残して、診察台も何もかも置いて行っている状態で購入しました。今現在歯医者の方で困っている人がいるので、探している期間はそのままの状態です。そういう状況ですので良い人がいれば来てほしいと思っています。

**【伊藤課長】**

石狩市として、石狩市、江別市、札幌市のエリアを所管している札幌歯科医師会というところに何度か足を運んで、浜益の歯科診療所が無くなってしまったので代わりに来ていただける先生を探したいという話をしたところ、300名ほどの全会員に声をかけてくださいました。何件か問い合わせはありましたが、残念ながら最終的に引き受けてくださる方が現れなかったという状況です。これまでは民設民営で経営されていたこともあり、今までの先生と同様な形で引き受けてくださる

先生は見つかっておりません。

**【羽立委員】**

わかりました。

**6 次回の開催日程について**

**【渡邊会長】**

次回の開催日程について事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

次回の地域協議会は、諮問案件の答申にかかる今年度中の取り組みについての確認を予定しております。おおむね12月中旬から下旬を目途に開催を予定しております。改めて、詳細な日程調整のうえでご案内を送らせていただきます。

**7 閉 会**

**【渡邊会長】**

では、以上をもちまして第6回地域協議会を閉会いたします。長時間お疲れ様でした。

令和5年12月13日 議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 渡 邊 隆 之